



No.279
2017年 10月27日

江東区労働組合総連合

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



許すな監視社会 共謀罪の廃止を

『証言と講演の夕べ』開られる

市民の話し合い、内心が標的に、許すな監視社会！共謀罪法の廃止を監視社会の証言と講演の夕べが9月26日、森下文化センターで開催され、170名が参加しました。このとりくみは市民団体共謀罪NO！江東実行委員会が開催したものです。

学習会では、最初に、元特高警察官の証言として、実際に特高警察官として勤務して思想調査や検閲などを経験

した人が残した証言を区民が再現しました。ちょっとした会話が戦争批判になると検束して厳しい取調べ、拷問によって亡くなった人もいる経験が語られました。

講演は元日弁連会長で都知事選挙候補者にもなった弁護士宇都宮健児さん。

宇都宮さんは、共謀罪の廃止を」と題して講演。共謀罪を制定するときから政府は国民に、国連の国際組織犯罪防

止条約の批准のためとしてきたが実際には必要がない法律だったこと、テロ防止についても13の国際条約を締結しており、必要な条の自由を奪う法律であることがあきらかとなりました。さらに共謀罪が準備行為を処罰する法律であるところから、盗聴行為や密告、スパイなど警察が民主団体を監視し、日常活動が準備行為として摘発される恐れもあると指摘しました。

宇都宮さんは共謀罪が現代の治安維持法」とされている、治安維持法は戦前7万人もの人が逮捕され、中には作家の小林多喜二のように警察に虐殺された人もいます。しかし今は憲法がある、萎縮しないで運動を広げ、選挙で共謀罪廃止を掲げる人を多数にしていこうと結びました。

みんながつながる青年部を！

江東区労働青年部第17回総会開催



【青年部発】江東区労働青年部は10月14日、江東区文化センターで、第17回定期総会を開催しました。総会には6労組4団体・来賓など16名が出席しました。総会には正木常任委員の司会で開会、総会議長に東京土建江東支部の加藤さん、選挙運営委員に日本機関紙印刷所労組の菊本さんを選出しました。

松井青年部長が開会あいさつ。続いて東京地評青年協会の山本さん、江東区労働議長の名越さんが来賓あいさつしました。16年度活動報告、17年度運動方針案の提案のあと、

江東区労連からのお知らせ

■第149回憲法9条守る宣伝行動

- 日時…11月 9日(木)
- 場所…区内7駅(亀戸・西大島・辰巳・新木場8:00～、東大島・東陽町・木場7:30～)

■江東区労働第5次組織化宣伝行動

- 日時…11月16日(木)
- 場所…区内5駅(亀戸・辰巳・新木場8:00～、東大島・東陽町7:30～)

■世直し雷大行進(第15回)

- 日時…11月19日(日)10:00開会
- 会場…台東区花川戸公園(浅草駅徒歩5分)
- 行進…花川戸公園～浅草寺一周行進します。

■江東区労働第35回秋の学習と交流のつどい

- 日時…11月27日(月)18:30～20:30
 - 会場…江東区森下文化センター第1・2研修室
 - 内容
 - 記念講演「安倍働き方改革のねらいと働くルールの確立求めて」
 - 講師：鷲見賢一郎さん(弁護士)
 - 組織拡大・強化経験交流…4つの組合から
- = 記念講演は東京都労働相談情報センター亀戸事務所の自主的労働教育助成事業として行われます =

17年度青年部役員

- 青年部長 松井優希 地域労組(JAEC)
- 副部長 松丸圭司 東京土建江東支部
- 常任委員 正木秀俊 江東区職労
- 金澤浩平 労方(レゼンドラ)
- 建吉直樹 日本機関紙印刷所労組
- 諸隈智子 地域労組(JAEC)

対話と共同労組訪問行動

これまでに65労組を訪問 労働契約法18条問題で対話

江東区労連は17年度も対話と共同区内労働組合訪問行動を行っています。これまでに65の労働組合を訪問し、憲法9条を守る闘いや、安倍働き方改革に反対し、働く権利の確立とルールを求めるとりくみへの共同を呼びかけました。

これまで訪問したのは、

亀戸、大島、北砂、東砂、南砂、新砂、新木場、若洲地域にある労働組合です。今回訪問して組合の役員と面会できた労組には、非正規雇用労働者の待遇改善、労契法18条の無期転換ルールの適用労働者の問題などについて聞き取りをしました。

多くの職場で多かった答え

- トピックス
- 江東区労連第4次組織化宣伝行動
10月5日、区内5駅で7労組33名が参加し、最賃チラシ1120部を配布しました。
- 加盟組合の大会から
- ★東京医労連癌研究会労組第287回定期大会(10月10日)
委員長に板倉秀子さん
書記長に武藤 勝さん
- ★江東区職労第66回定期大会(10月24日)
委員長に山本民子さん
書記長に遠藤道治さん

復興進むも道半ば

江東区職労70周年被災地復興視察に参加して 江東区職労執行委員 細井美穂



9月9日、10日に江東区職労結成70周年記念行事として、岩手県へ被災地復興視察に参加しました。陸前高田市には5年前の

夏に、ボランティアとして行っています。その時に見た景色は、ただ広い荒野のようでした。震災から1年と少しの時間が経ってカシキはきれいに片づけられ、だだっ広い土地には雑草が鬱蒼と生い茂り、その中にボツンと、骨組みだけになった市役所やSPAIがたたずんでいました。今回、視察で見たそのだだっ広い土地は今、盛り土をしていく真ん中でした。盛り土をするために山一つを切り崩し、その為の大きなベルトコンベアを築き、山から町(たつ所)へ土を運んだそうです。山一つ切り崩すほどの盛り土。その量と労力、時の経過と共に、愕然とするばかりです。5年前に私が見た、市役所もSPAIもなくなっ

ていました。被災地に行くと、陸前高田市の方も大槌町の方も、自分も被災者でありながら、被災者になれない」という話を話されてきました。陸前高田市の職員は、情報や必要物資を求めて来る被災者の心対の為、災害対策本部を離れることができない、家族や家がどうなったのか心配でも見に行くことすらできなかったと話されてきました。そうした時の為に、どのように家族に会いたいのか、どの避難場所に行くのか、優先順位を決めて避難所を決めておく、とよいというお話もされていました。

陸前高田市・大槌町を見て私が感じたのは、復興はまだまだまだ道半ばなんだ」という事でした。盛り土して終わりでない、防潮堤が完成して終わりでない、そこに町ができて、生活の営みがきちんと取り戻せて、やっと復興と言えるのではないのでしょうか。

今回の視察では、改めて、自然の恐ろしさを感じ、その上で参考になるお話もたくさん伺いました。災害時の心構えができたと思います。お忙しい中、お時間をいただき、ご協力いただいた陸前高田市職労、大槌町職労のみなさんにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

労働相談の窓口から

いくつか解決した労働相談案件を紹介します。

■雇止め解雇 囑託・女性・労基署

工場の清掃を委託されている会社の嘱託社員のSさんは昨年5月の面談で、有期労働契約は3年が限度」と更新条項の労働契約書にサインさせられたが、労基署で聞いたら、そんな法律はない」と言われて相談に。

団交の席上、会社は「Sさんは職場でハラスメントをしたり、業務の指示に従わない」等々、違う理由を持ち出してきた。3回交渉を行ったが、最終的に会社は話し合い解決を拒否し解雇を強行。Sさんは東京地裁に労働審判を申立て、3回の期日で調停和解となった。

働けない事もあり、賃金も時給分(900円)しか払われなかった。団交を行い、900円は最賃違反であること、契約通り1日8時間分の賃金を支払うように求め、2回の交渉で未払い賃金を全額支払う事で合意した。

■賃金未払い 正規・男性・弁護士会紹介

建設関係の会社で1月から働き始めたMさん。1日8時間労働のハズが、現場ごとに異なり時には1時間しか

■試用期間満了で解雇(正規・男性・HPを見て電話)

倉庫関係の営業社員として入社したが、試用期間中(6ヶ月)に上司から期待値に達していないと試用期間が終わると同時に解雇された。

■働くルール学習

◎退職時の未消化の有給休暇の取得や買取は?

時々寄せられる質問です。退職を通告してから、解雇を通告されても同じ、退職日までの間に未消化の有給休暇は、無条件に全部取得することができません。使用者は時季変更権を行使できません。

また、退職日までには有給休暇を全部取得できない場合に未消化の有給休暇を買い取る事については、通常有給休暇の買取は禁止ですが、この場合、労使が合意すれば可能です。